

2. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>御浜町にもこのようなグループホームが必要との声があり、行政の支援の下、平成16年3月に開設、3年目を迎える新しい施設である。2ユニット18人が入居できるが、現在9人1ユニットだけ稼働であり、近いうちに2ユニットとも入居者が決まる予定である。タバコは厳禁(入居できない)だし、食べ物も生ものは極力避けるという厳しい考えを持つ経営者兼管理者の下、専門の調理師の作る三度三度の食事を入居者と職員が一緒にテーブルで食べるという、にぎやかで家庭的な雰囲気のホームである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	自治会にも加入し、行政にもPRしているが、更なる理解を得られるよう「ホームたより」をつくり、積極的な働きかけにつなげてほしい。
運営理念	
II	道路から建物入り口まで大きな駐車場になっており、「工事現場の飯場」の雰囲気である。道路から玄関までのアプローチを、木や花で工夫され、家庭的な雰囲気づくりをお願いしたい。
生活空間づくり	
III	介護計画には家族の意見を充分に取り入れたものにしてほしいし、作成後は家族に送付するだけでなく、きちんと説明する配慮がほしい。金銭管理では、一律事務所管理でなく、各人の力量に応じ個人管理のできる人にはしてもらい配慮をお願いしたい。また、緊急時や感染症対策は是非ともマニュアルを作ってもらいたいし、いざという時の為に、日頃からの訓練をお願いする。
ケアサービス	
IV	ホームと地域との交流は重要である。ホームは設立後3年目を迎えており、施設内部固めから外に打って出る時期にあると考える。地域との交わりに更なる努力を注いでほしい。またホームは認知症のプロ集団の拠点であるという認識で、地域への施設開放と同時に、地域への講師役としての役目も買って出ていただきたい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	1	
⑧ 医療・健康支援	9項目	6	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	0	

1. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			理念や運営方針を、ミーティング時に職員に話している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			理念は玄関入り口に明示されている。	明示はされているが、字数も多く字も小さいため見難い。字を大きく見やすくされることを希望する。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居契約書に分りやすく明示されているし、入居者・家族にも説明されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		自治会にも入り行政にも顔を出しPRしているが、ホーム便りはない。	地域の理解を得るため、ホーム便りをつくり、積極的にPRすることも検討したい。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		建物の前全体が駐車場になっており、道路から玄関までのアプローチに家庭的な雰囲気がない。	建物は新しく、玄関も入りやすいので、道路から玄関までのアプローチに木や花を置くなどして、家庭的な雰囲気づくりをお願いしたい。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			馴染みの古い家具類はないが、共有空間にはタタミコーナーもあり、全体的にゆったりした雰囲気になっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファーにタタミコーナー、テーブルにイスと、それぞれ入居者は、好きな時に好きな場所を確保している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			生活用品や家具類の持ち込みは少ないが、それぞれ工夫して自分の居室づくりをされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			トイレ、風呂場、玄関ときめ細かく手すりがつけられているし、流し台も低めにされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			場所間違いしそうなところは、字を大きく書くなど気配りされている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			室内共用空間とも明るく、テレビの音も適当な音量だった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いや空気の上よどみもなかった。	冷暖房の調整が全て職員がしているが、温度調整ができる入居者には、任せられることを希望する。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計やカレンダーが目につくところに掛けてある。	カレンダーの字が小さく感じた。大きな字の日めくりがあるとよい。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			おてだま、塗り絵、カラオケ、トランプなど共用空間に置いてあるし、畑用の園芸用品や自分の部屋掃除用のほうきもある。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			一人ひとりに合ったアセスメント表があり、介護計画が作られている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			共有スペースの棚に置いてあり、職員は仕事中でも見られるようになっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		介護計画を家族に送ってはいるが、家族の意見を聞き出していない。	計画書は可能な限り家族の意見を吸い上げて作るべきであり、出来上がったものは家族にきちんと説明する配慮がほしい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			月1回のミーティング時に見直され、その人にあつた内容になるよう随時修正されている。	あまり状態の変化のない人でも、定期的な計画見直しの配慮をお願いしたい。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの記録があり、日常の暮らしがわかるように記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートがあり、見たらサインする仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1回職員全員で会議をもっている。	欠席者対応として、議事録をきちんと作られることをお勧めする。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			よく配慮されており、穏やかな会話が自然の中でみられ、その人を丸ごと受け止めている信頼関係が伺えた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			穏やかに配慮された話し方をしている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			一人ひとりの生活歴に関する情報をまとめ、ケアに活かしている。	東京センター方式の様式を早急に導入されることを期待する。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者一人ひとりが、自分のペースで自由に暮らせるよう支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日々の暮らしの中で一人ひとりが希望を出したり選んだりしている。	
27	35	○一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			一人ひとりのできること、できそうなことを見極め、できるような場面づくりのお膳立てを一緒にする支援をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束をしていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関脇には事務所があり、出入りの行動は直ぐに判るようになっており、鎖錠されていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家庭的な食器を使用しており、湯飲みだけは各人のお気に入りのものであった。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりの健康状態に合わせた配慮がなされている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			調理師が三度三度の食事の準備をしており、摂取カロリーや栄養バランスの把握をしている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者と職員がいっしょに食事をしており、職員はさりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターン表を作っており、自立に向けた支援をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレ誘導に気付かないくらい配慮された声掛けをされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			朝から夕方までいつでも入れるし、希望があれば夜でも対応できる。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			地域の美容院が来てくれるし、家族が本人の馴染みの店へ連れて行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			皆さん整容の乱れもなく、男性も髭をきちんと剃っておられた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。		○		安眠支援をされているが、夜眠れず眠薬を飲んでる方がおられる。	夜寝られず起きてる方に暖かく付き添う努力をなされている点は評価できるが、今一歩生活リズムづくりで、薬なしの安眠への支援をお願いしたい。
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		お金の管理は事務所が預り、必要な時に渡すようにしている。	入居者の残存機能維持の為に、各人の力量に応じ日常の金銭管理を本人が行えるよう支援をお願いしたい。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			役割分担もあり、一人ひとりの楽しみや出番を把握し支援している。	
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			近くの医院と連携を取り、異常事対応や相談体制を作っている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関とは連携を密に取り、早期退院に向けての支援をしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		各自の主治医の病院で、日常の受診時に看てもらっている。	日常の受診では一部の項目なので、年に一回は健診を受けられる支援をお願いしたい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日常生活の中での自由行動や、周辺散歩など積極的にされており、歩けるようになった方もおられる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルもたまにはあるが、職員が間に入って解決している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後の歯磨きを職員が寄り添って支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個々の薬の目的を、職員は周知しており、一人ひとり正確に支援されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		マニュアルはなく、定期的な訓練もされていない。	頭では理解されているが、いざと言う時に慌てないように、マニュアル作りと定期的な訓練をお願いしたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		感染症全般の対応マニュアルがない。(インフルエンザの予防接種はされていた)	感染症対策マニュアル作りと、定期的な勉強会、訓練をお願いしたい。
医療・健康支援 9項目中 計			6	3	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買物や散歩、楽しみごとなど機会を作って出かけている。	「外は寒いから今日はやめましょう」ではなく、積極的に外に出かける雰囲気づくりをお願いしたい。
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			いつでも家族が訪ねられるよう、宿泊も可になっている。(家族の訪問の少ない時は、施設側が家族を訪問している)	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			責任者自ら職員と共に働いている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議では遠慮なく意見が言え、現場の声として受け入れられている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			責任者はローテーションの中に入らず、緊急時にはいつでも入れる体制であり、支障なく勤務がなされている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			外部研修では費用の100%を施設が負担するなど研修参加に力を入れている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		特にストレス解消対策を取り入れていない。	現在は特にストレス対策を必要としない状態だが、認知症の方と一緒に時間の長い職員は、心身ともにたくさんのストレスをかかえているので、今後は何らかのストレス緩和の機会を作られるように期待する。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望者に施設を訪問してもらい、面接の上職員の意見を聞いて決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			本人や家族が納得のいく退居先に移れるよう、説明や支援を行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理場や居室等清潔にされていた。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤は引き戸の中に保管されているし、包丁は意識的に硬い扉の中に保管されている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書があり、きちんとまとめられている。	件数が少なく重大事故のみ記入の感があるので、小さい事故やヒヤリハットも気軽に書き、再発・事故防止につなげてほしい。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			管理者も職員も積極的に情報提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			施設としての苦情窓口は明記されており、日常的にも家族訪問時には気軽に意見を言ってもらえるよう働きかけている。	施設の窓口だけでなく、行政窓口も明記された方が親切である。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族面会時に話したり連絡を取り合っている。できるだけ意見や要望を引き出すよう努めている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		面会時に詳しく話しているが、定期的な写真や手紙、ホーム便り等がない。	本人の様子やグループホーム全体の様子を定期的に家族に伝える手法として「ホームたより」の発行を検討されるよう期待する。
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			金銭出納帳をつくり、毎月家族に送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			2	1	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		行政にグループホームを理解支援してもらえるよう働きかけをしているが、結果として事業受託に至ってない。	説明資料等、準備はなされているがよい結果になっていない。更なる努力をお願いしたい。
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		地域からの誘いを待っている状態で、ホーム側からの積極的な働きかけは見られない(自治会に入っているが、情報は入ってこない状態)	地域性もあるかもしれないが、ホームをもっと地域に開放し、地域の人々が遊びに立ち寄ってくれるような努力をお願いしたい。
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		管理者のお話から、なにかしらホーム側から地域への壁(限界)を作ってしまったようで、連携が上手くとれていない。	地域の中で当たり前の生活をするには、消防署や警察、買物先や食堂、学校等積極的な協力呼びかけが大切である。これらの人々と自然と接触する中で、理解・協力が得られるものと思う。
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		ホームそのものの地域への開放も少ないし、管理者や職員が地域に於ける勉強会に講師役で登場することも少ない。	ホームは地域の中では認知症のプロ集団であることを認識され、ホームそのものの開放と、地域への講師役を積極的に引き受ける努力をお願いしたい。
ホームと地域との交流 4項目中 計			0	4	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。